

農業と農村環境を守るために



農地や農業用水等は、農業生産だけでなく国土・環境保全、学校教育面などの様々な機能をもつ国民共有の大切な「資源」です。中国四国農政局管内で行われている地域資源や農村環境を守るために地域ぐるみで取り組んでいる農地・水・環境保全向上対策や、農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払制度について、取組事例や効果などを紹介します。



水路の管理
(農地・水・環境保全向上対策)



耕作放棄地の復旧前 耕作放棄地の復旧後
(中山間地域等直接支払制度)

開催期間

平成23年3月14日(月)～31日(木)

8:30～17:15(土・日曜日及び祝日を除く、最終日は12時まで)

開催場所

中国四国農政局「消費者の部屋」

岡山市北区下石井1-4-1(岡山第2合同庁舎1階)

庁舎北側玄関から入館すれば受付せずにご覧になれます。

問い合わせ先

中国四国農政局 電話：086-224-4511 (代表)

農地整備課 (農地・水・環境保全向上対策) 担当：葎迫 (内線2671)

地域整備課 (中山間地域等直接支払制度) 担当：森下 (内線2651)

消費生活課 (消費者の部屋) 担当：岡田、片井 (内線2314、2321)

